

老人福祉法に基づく
「老人居宅生活支援事業」に係る届出の手引き

平成21年7月
青森県高齢福祉保険課

目次

I	届出の概要	P. 1
II	第1号様式「老人居宅生活支援事業開始届書」の記載上の留意事項 【記載例】	P. 3 P. 5
III	第2号様式「老人居宅生活支援事業変更届書」の記載上の留意事項 【記載例】	P. 10 P. 11
IV	第3号様式「老人居宅生活支援事業廃止(休止)届書」の記載上の留意事項 【記載例】	P. 16 P. 17
V	第4号様式「老人デイサービスセンター(老人短期入所施設、老人介護支援センター) 設置届書」の記載上の留意事項 【記載例】	P. 22 P. 24
VI	第7号様式「老人デイサービスセンター(老人短期入所施設、老人介護支援センター) 変更届書」の記載上の留意事項 【記載例】	P. 27 P. 28
VII	第9号様式「老人デイサービスセンター(老人短期入所施設、老人介護支援センター) 廃止(休止)届書」の記載上の留意事項 【記載例】	P. 31 P. 32
◆	老人福祉法による届出等の様式を定める要綱	P. 35

I 届出の概要

国及び都道府県以外の者が、「老人居宅生活支援事業」に該当するサービスを行う場合は、老人福祉法上の届出が必要となります。

1. 「老人居宅生活支援事業」に該当するサービス

老人福祉法第5条の2により規定されているサービスは次のとおりです。

老人福祉法上のサービス名	介護保険法上のサービス名	
	県が指定・監督を行うサービス	市町村が指定・監督を行うサービス（地域密着型）
老人居宅介護等事業	・訪問介護 ・介護予防訪問介護	・夜間対応型訪問介護
老人デイサービス事業	・通所介護 ・介護予防通所介護	・認知症対応型通所介護 ・介護予防認知症対応型通所介護
老人短期入所事業	・短期入所生活介護 ・介護予防短期入所生活介護	
小規模多機能型居宅介護事業		・小規模多機能型居宅介護 ・介護予防小規模多機能型居宅介護
認知症対応型老人共同生活援助事業		・認知症対応型共同生活介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護

2. 届出の義務

国及び都道府県以外の者が、「老人居宅生活支援事業」に該当するサービスを行う場合は、老人福祉法第14条、第14条の2及び第14条の3の規定により、都道府県知事への各種届出が必要となります。

また、「老人デイサービス事業」または「老人短期入所事業」を行う場合で、「老人デイサービスセンター」、「老人短期入所施設」、「老人介護支援センター（在宅介護支援センター）」のいずれかを設置する場合も、老人福祉法第15条、第15条の2及び第16条の規定により、併せて都道府県知事への各種届出が必要となります。

なお、中核市である青森市内で事業を行う場合は、各種届出先は青森市になりますので、ご注意ください。

3. 届出の様式

- (1) 「老人居宅生活支援事業」の開始、届出内容の変更、事業の廃止又は休止の場
合は、老人福祉法による届出等の様式を定める要綱により下記の様式を提出すること
となっています。

届出理由	様式	提出時期
事業開始の届出	第1号様式「老人居宅生活支援事業開始届書」	開始日より前
届出内容の変更	第2号様式「老人居宅生活支援事業変更届書」	変更日から1ヶ月 以内
事業の廃止又は 休止の届出	第3号様式「老人居宅生活支援事業廃止（休 止）届書」	廃止日又は休止日 の1ヶ月前

- (2) 「老人デイサービス事業」または「老人短期入所事業」を行う場合で、「老人デイ
サービスセンター」、「老人短期入所施設」、「老人介護支援センター（在宅介護支援
センター）」のいずれかの設置、届出内容の変更、事業の廃止又は休止の場合は、老
人福祉法による届出等の様式を定める要綱により上記（1）の様式と合わせて下記
の様式も提出することとなっています。

届出理由	様式	提出時期
設置の届出	第4号様式「老人デイサービスセンター（老人短期入 所施設、老人介護支援センター）設置届書」	開始日より前
届出内容の変更	第7号様式「老人デイサービスセンター（老人短期入 所施設、老人介護支援センター）変更届書」	変更日から1ヶ 月以内
施設の廃止又は 休止の届出	第9号様式「老人デイサービスセンター（老人短期入 所施設、老人介護支援センター）廃止（休止）届書」	廃止日又は休止 日の1ヶ月前

【参考：事業別に必要な提出書類】

老人福祉法上の事業名	事業を 開始する時		届出内容を 変更する時		事業を廃止 又は休止する時	
	第1号 様式	第4号 様式	第2号 様式	第7号 様式	第3号 様式	第9号 様式
<ul style="list-style-type: none"> ・老人居宅介護等事業 ・小規模多機能型居宅介護事業 ・認知症対応型老人共同生活援助 事業 	○	×	○	×	○	×
<ul style="list-style-type: none"> ・老人デイサービス事業 ・老人短期入所事業 	○	○	○	○	○	○

Ⅱ 第1号様式「老人居宅生活支援事業開始届書」の記載上の留意事項

1. 共通事項

- (1) 第1号様式「老人居宅生活支援事業開始届書については、老人福祉法により、「あらかじめ」届け出ることとされているので、事業の開始前に速やかに提出してください。
- (2) 添付することとされている書類が未整備の場合には、案の段階のものでも差支えないので、速やかに届出を行うようにしてください。
併せて未整備の状況について書面若しくは口頭で県担当者に説明するとともに、速やかに整備するよう努めてください。なお後日整備された際は、別途提出してください。

2. 個別事項

(1) 事業の種類及び内容

「種類」には、老人福祉法第5条の2に規定されている老人居宅生活支援事業（老人居宅介護等事業、老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業）のうち、該当するものを記載してください。

「内容」には、介護保険法上のサービス名を記載してください。ただし、老人デイサービス事業のうち、老人介護支援センター（在宅介護支援センター）の運営を行う場合はその旨を記載してください。

(2) 経営者の氏名及び住所

法人等の名称と主たる事務所の所在地を記載してください。

(3) 条例、定款その他の基本約款

- ①法人等の場合は、定款、寄付行為の写しについて原本証明のうえ提出してください。
- ②定款等について所要の変更が完了していない場合は、その旨書面若しくは口頭で説明し、現行の定款等を原本証明のうえ提出してください。改正案がある場合は、合わせて提出してください。
- ③市町村の委託を受けて事業を行う場合には、当該事業に係る委託契約書の写し及び市町村の条例、事業実施要綱等を添付してください。この場合、委託契約をまだ締結していない場合には契約書案でも差し支えありません。
- ④届出者が市町村の場合は、条例、事業実施要綱等を添付してください。

(4) 職員の定数及び職務の内容

「従業者の勤務の体制及び勤務体系一覧表」など、人員配置や職種、人数等が分かる書類を「別添のとおり」と記載して添付してください。

(5) 主な職員の氏名及び経歴

施設長、管理者をはじめとした常勤の主な職員の経歴書等を「別添のとおり」と記載して添付してください。

(6) 事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとするものにあつては、当該市町村の名称を含む）

- ①市町村全域の場合は、「〇〇市（町村）」と記載してください。
- ②市町村の一部区域の場合は、「〇〇市（町村）〇〇地区」又は「〇〇市〇〇学区」と記載してください。
- ③同一市町村内で複数の施設があり、地区割りとしている場合は、地区割り表（図）等を添付してください。

(7) 事業開始の予定年月日

事業開始の予定年月日を記載してください。

【老人居宅介護等事業の場合のみ】

(8) 事業所の名称、所在地

老人居宅介護等事業を行う事業所の名称、所在地を記載してください。

【老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ】

(9) 施設、サービスの拠点又は住居の名称、所在地

事業の用に供する施設等の名称、所在地を記載してください。

【老人デイサービス事業、老人短期入所事業の場合のみ】

(10) 施設、サービスの拠点又は住居の種類

事業の用に供する施設等の種類を記載してください。

【老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ】

(11) 入所定員、登録定員又は入居定員

利用者の定員数を記載してください。

【全事業共通】

(12) 添付書類

- ①収支予算書
 - ・当該事業に係る事業の収支予算書を原本証明のうえ添付してください。
 - ・老人短期入所事業については、施設の予算書でも差し支えありませんが、当該事業分の経費が判るようにしてください。
- ②事業計画書
 - ・事業計画が策定されていない場合には計画案でも差し支えありませんが、後日、計画内容が確定次第、速やかに提出してください。

※収支予算書、事業計画書ともに様式の指定はありません。

第1号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名

老人居宅生活支援事業開始届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類	
事業の内容	
経営者	氏名（法人であるときは、その名称及び代表者名）
	住所（法人であるときは、主たる事務所の所在地）
	1-2-3
条例、定款その他の基本約款	
職員の定数及び職務の内容	
主な職員の氏名及び経歴	
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）	
事業開始予定年月日	
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載	
事業所の名称	
事業所の所在地	1-2-3
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載	
施設、サービスの拠点又は住居の名称	
施設、サービスの拠点又は住居の所在地	
老人デイサービス事業、老人短期入所事業の場合のみ、以下の項目について記載	
施設、サービスの拠点又は住居の種類	
老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載	
入所定員、登録定員又は入居定員	

(添付書類)

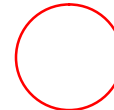
- 1 収支予算書
- 2 事業計画書

第1号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



老人居宅生活支援事業開始届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類		
事業の内容		
経営者	氏名（法人であるときは、その名称及び代表者名）	
	住所（法人であるときは、主たる事務所の所在地）	1-2-3
条例、定款その他の基本約款		
職員の定数及び職務の内容		
主な職員の氏名及び経歴		
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）		
事業開始予定年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
事業所の所在地		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		
施設、サービスの拠点又は住居の所在地		1-2-3
老人デイサービス事業、老人短期入所事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の種類		
老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
入所定員、登録定員又は入居定員		

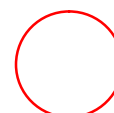
（添付書類）

- 1 収支予算書
- 2 事業計画書

第1号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名

老人居宅生活支援事業開始届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類		
事業の内容		
経営者	氏名（法人であるときは、その名称及び代表者名）	
	住所（法人であるときは、主たる事務所の所在地）	1-2-3
条例、定款その他の基本約款		
職員の定数及び職務の内容		
主な職員の氏名及び経歴		
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）		
事業開始予定年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
事業所の所在地		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		
施設、サービスの拠点又は住居の所在地		1-2-3
老人デイサービス事業、老人短期入所事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の種類		
老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
入所定員、登録定員又は入居定員		

(添付書類)

- 1 収支予算書
- 2 事業計画書

第1号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名

老人居宅生活支援事業開始届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類		
事業の内容		
経営者	氏名（法人であるときは、その名称及び代表者名）	
	住所（法人であるときは、主たる事務所の所在地）	1-2-3
条例、定款その他の基本約款		
職員の定数及び職務の内容		
主な職員の氏名及び経歴		
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）		
事業開始予定年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
事業所の所在地		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		
施設、サービスの拠点又は住居の所在地		1-2-3
老人デイサービス事業、老人短期入所事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の種類		
老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
入所定員、登録定員又は入居定員		

(添付書類)

- 1 収支予算書
- 2 事業計画書

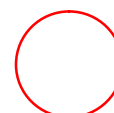
記載例：認知症対応型老人共同生活援助事業の場合

第1号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



老人居宅生活支援事業開始届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類		
事業の内容		
経営者	氏名（法人であるときは、その名称及び代表者名）	
	住所（法人であるときは、主たる事務所の所在地）	1-2-3
条例、定款その他の基本約款		
職員の定数及び職務の内容		
主な職員の氏名及び経歴		
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）		
事業開始予定年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
事業所の所在地		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		
施設、サービスの拠点又は住居の所在地		1-2-3
老人デイサービス事業、老人短期入所事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の種類		
老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
入所定員、登録定員又は入居定員		

（添付書類）

- 1 収支予算書
- 2 事業計画書

Ⅲ 第2号様式「老人居宅生活支援事業変更届書」の記載上の留意事項

1. 共通事項

第1号様式「老人居宅生活支援事業開始届書」により届出した事項に変更が生じたときは、第2号様式「老人居宅生活支援事業変更届書」を、変更のあった日から1ヶ月以内に提出してください。

2. 個別事項

(1) 事業の種類及び内容

「種類」には、老人福祉法第5条の2に規定されている老人居宅生活支援事業（老人居宅介護等事業、老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業）のうち、該当するものを記載してください。

「内容」には、介護保険法上のサービス名を記載してください。ただし、老人デイサービス事業のうち、老人介護支援センター（在宅介護支援センター）の運営を行う場合はその旨を記載してください。

(2) 変更の事項

変更前と変更後の内容を簡潔かつ具体的に記載してください。

(3) 変更年月日

変更のあった年月日を記載してください。

【老人居宅介護等事業の場合のみ】

(4) 事業所の名称

老人居宅介護等事業を行う事業所の名称を記載してください。

【老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ】

(5) 施設、サービスの拠点又は住居の名称

事業の用に供する施設等の名称を記載してください。

【全事業共通】

(6) 添付書類

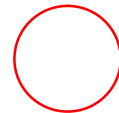
変更後の内容が分かるものを添付してください。

- 例) ・変更後の「定款」
・変更後の「職員の経歴書」
・変更後の「従業者の勤務の体制及び勤務体系一覧表」
・変更後の「運営規程」
・変更後の「重要事項説明書」 等

第2号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名

老人居宅生活支援事業変更届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の2の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

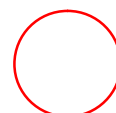
事業の種類		
事業の内容		
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		

第2号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



老人居宅生活支援事業変更届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の2の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

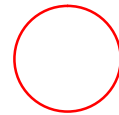
記

事業の種類		
事業の内容		
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		

第2号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名

老人居宅生活支援事業変更届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の2の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

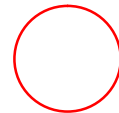
事業の種類		
事業の内容		
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		

第2号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



老人居宅生活支援事業変更届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の2の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

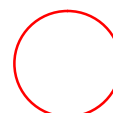
事業の種類		
事業の内容		
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		

第2号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



老人居宅生活支援事業変更届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の2の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類		
事業の内容		
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		

IV 第3号様式「老人居宅生活支援事業廃止(休止)届書」の記載上の留意事項

1. 共通事項

第3号様式「老人居宅生活支援事業廃止(休止)届書」は、廃止又は休止する日の1ヶ月前までに提出してください。

2. 個別事項

(1) 事業の種類及び内容

「種類」には、老人福祉法第5条の2に規定されている老人居宅生活支援事業（老人居宅介護等事業、老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業）のうち、該当するものを記載してください。

「内容」には、介護保険法上のサービス名を記載してください。ただし、老人デイサービス事業のうち、老人介護支援センター（在宅介護支援センター）の運営を行う場合はその旨を記載してください。

(2) 廃止（休止）しようとする年月日

廃止の場合はその日付を、休止の場合は休止開始日と休止予定期間を記載してください。

(3) 廃止（休止）の理由

廃止（休止）に至った理由を簡潔かつ具体的に記載してください。

(4) 現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置

利用者がある場合はその対処を記載してください。利用者がいない場合はその旨を記載してください。

【老人居宅介護等事業の場合のみ】

(5) 事業所の名称

老人居宅介護等事業を行っていた事業所の名称を記載してください。

【老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ】

(6) 施設、サービスの拠点又は住居の名称

事業の用に供していた施設等の名称を記載してください。

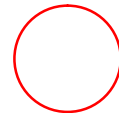
※廃止又は休止の別が分かるように、様式中に適宜に取消線等を記載してください。

※添付書類は特に必要ありません。

第3号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名

老人居宅生活支援事業廃止（休止）届書

老人居宅生活支援事業を廃止（休止）したいので、老人福祉法第14条の3の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

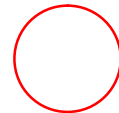
事業の種類	
事業の内容	
廃止（休止）しようとする年月日	—（休止予定期間—年—月—日～—年—月—日）—
廃止（休止）の理由	
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置	
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする事業所の名称	
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする施設、サービスの拠点又は住居の名称	

第3号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



老人居宅生活支援事業廃止（休止）届書

老人居宅生活支援事業を廃止（休止）したいので、老人福祉法第14条の3の規定により、下記のとおり届け出ます。

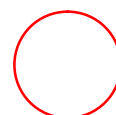
記

事業の種類	
事業の内容	
廃止（休止）しようとする年月日	—（休止予定期間—年—月—日～—年—月—日）—
廃止（休止）の理由	
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置	
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする事業所の名称	
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする施設、サービスの拠点又は住居の名称	

第3号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名

老人居宅生活支援事業廃止（休止）届書

老人居宅生活支援事業を廃止（休止）したいので、老人福祉法第14条の3の規定により、下記のとおり届け出ます。

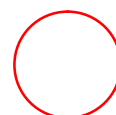
記

事業の種類	
事業の内容	
廃止（休止）しようとする年月日	—（休止予定期間—年—月—日～—年—月—日）—
廃止（休止）の理由	
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置	
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする事業所の名称	
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする施設、サービスの拠点又は住居の名称	

第3号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名

老人居宅生活支援事業廃止（休止）届書

老人居宅生活支援事業を廃止（休止）したいので、老人福祉法第14条の3の規定により、下記のとおり届け出ます。

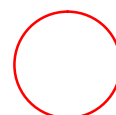
記

事業の種類	
事業の内容	
廃止（休止）しようとする年月日	—（休止予定期間—年—月—日～—年—月—日）—
廃止（休止）の理由	
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置	
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする事業所の名称	
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする施設、サービスの拠点又は住居の名称	

第3号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名

老人居宅生活支援事業廃止（休止）届書

老人居宅生活支援事業を廃止（休止）したいので、老人福祉法第14条の3の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類	
事業の内容	
廃止（休止）しようとする年月日	（休止予定期間 年 月 日～ 年 月 日）
廃止（休止）の理由	
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置	
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする事業所の名称	
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする施設、サービスの拠点又は住居の名称	

V 第4号様式「老人デイサービスセンター(老人短期入所施設、老人介護支援センター)設置届書」の記載上の留意事項

1. 共通事項

- (1) 第4号様式「老人デイサービスセンター(老人短期入所施設、老人介護支援センター設置届)」については、老人居宅生活支援事業のうち「老人デイサービス事業」又は「老人短期入所事業」の開始に伴って、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、老人介護支援センター(在宅介護支援センター)を設置する場合に、**第1号様式「老人居宅生活支援事業開始届書」と一緒に提出してください。**

なお、老人福祉法により、「あらかじめ」届け出ることとされているので、**施設の設置前に速やかに届出してください。**

- (2) 添付することとされている書類が未整備の場合には、案の段階のものでも差支えないので、速やかに届出を行うようにしてください。

併せて未整備の状況について書面若しくは口頭で県担当者に説明するとともに、速やかに整備するよう努めてください。なお後日整備された際は、別途提出してください。

2. 個別事項

(1) 施設の名称、種類、所在地

「種類」には、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、老人介護支援センター(在宅介護支援センター)のうち、該当するものを記載してください。

(2) 建物の規模及び構造

建物の面積や構造を記載してください。

(3) 設備の概要

施設平面図など設備の概要が分かる書類を「別添のとおり」と記載して添付してください。

(4) 職員の定数及び職務の内容

「従業者の勤務の体制及び勤務体系一覧表」など、人員配置や職種、人数等が分かる書類を「別添のとおり」と記載して添付してください。

(5) 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴

施設長、管理者をはじめとした常勤の主な職員の経歴書等を「別添のとおり」と記載して添付してください。

(6) 事業を行おうとする区域(市町村の委託を受けて事業を行おうとするものにあつては、当該市町村の名称を含む)

- ①市町村全域の場合は、「〇〇市(町村)」と記載してください。

- ②市町村の一部区域の場合は、「〇〇市（町村）〇〇地区」又は「〇〇市〇〇学区」と記載してください。
- ③同一市町村内で複数の施設があり、地区割りとしている場合は、地区割り表（図）等を添付してください。

（７）事業開始の予定年月日

事業開始の予定年月日を記載してください。

【老人短期入所施設の場合のみ】

（８）入所定員

利用者の定員数を記載してください。

【全事業共通】

（９）添付書類

以下の種類については、あわせて提出する第１号様式「老人居宅生活支援事業開始届書」に必要なものが添付されていれば、不要です。

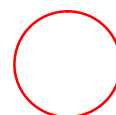
- ①土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
 - ・土地及び建物の登記簿謄本を添付してください。
 - ・土地及び建物の登記が完了していない場合は、添付する必要はありませんが、その旨書面若しくは口頭で説明してください。
 - ・市町村の場合は、適宜権利関係を明らかにすることができる書類を添付してください。
 - ・土地について賃貸契約による場合は、契約書の写しを添付してください。
- ②施設を設置しようとする区域の市町村の同意書（市町村が他の市町村に設置使用とする場合に限る。）
- ③定款その他の基本約款（市町村以外の者に限る。）
 - ・法人等の場合は、定款、寄付行為の写しについて原本証明のうえ提出してください。
 - ・定款等について所要の変更が完了していない場合は、その旨書面若しくは口頭で説明し、現行の定款等を原本証明のうえ提出してください。改正案がある場合は、あわせて提出してください。
 - ・市町村の委託を受けて事業を行う場合には、当該事業に係る委託契約書の写し及び市町村の条例、事業実施要綱等を添付してください。この場合、委託契約をまだ締結していない場合には契約書案でも差し支えありません。

※老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、老人介護支援センター（在宅介護支援センター）の別が分かるように、様式中に適宜に取消線等を記載してください。

第4号様式（第4関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）設置届書

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）を設置するので、老人福祉法第15条第2項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

施設	名称	
	種類	
	所在地	1-2-3
建物の規模及び構造		
設備の概要		
職員の定数及び職務の内容		
施設の長その他主な職員の氏名及び経歴		
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）		
事業開始予定年月日		
老人短期入所施設の場合のみ、以下の項目について記載		
入所定員		

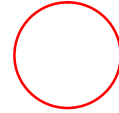
（添付書類）

- 1 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
- 2 施設を設置しようとする区域の市町村の同意書（市町村が他の市町村に設置しようとする場合に限る。）
- 3 定款その他の基本約款（市町村以外の者に限る。）

第4号様式（第4関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）設置届書

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）を設置するので、老人福祉法第15条第2項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

施設	名称	
	種類	
	所在地	1-2-3
建物の規模及び構造		
設備の概要		
職員の定数及び職務の内容		
施設の長その他主な職員の氏名及び経歴		
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）		
事業開始予定年月日		
老人短期入所施設の場合のみ、以下の項目について記載		
入所定員		

（添付書類）

- 1 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
- 2 施設を設置しようとする区域の市町村の同意書（市町村が他の市町村に設置しようとする場合に限る。）
- 3 定款その他の基本約款（市町村以外の者に限る。）

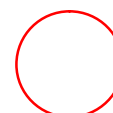
記載例：老人介護支援センター（在宅介護支援センター）設置の場合

第4号様式（第4関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）設置届書

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）を設置するので、老人福祉法第15条第2項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

施設	名称	
	種類	
	所在地	1-2-3
建物の規模及び構造		
設備の概要		
職員の定数及び職務の内容		
施設の長その他主な職員の氏名及び経歴		
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）		
事業開始予定年月日		
老人短期入所施設の場合のみ、以下の項目について記載		
入所定員		

（添付書類）

- 1 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
- 2 施設を設置しようとする区域の市町村の同意書（市町村が他の市町村に設置しようとする場合に限る。）
- 3 定款その他の基本約款（市町村以外の者に限る。）

VI 第7号様式「老人デイサービスセンター(老人短期入所施設、老人介護支援センター)変更届書」の記載上の留意事項

1. 共通事項

第4号様式「老人デイサービスセンター(老人短期入所施設、老人介護支援センター)設置届書」により届出した事項に変更が生じたときは、第7号様式「老人デイサービスセンター(老人短期入所施設、老人介護支援センター)変更届書」を、変更のあった日から1ヶ月以内に提出してください。

あわせて、第2号様式「老人居宅生活支援事業変更届書」の提出も必要となりますのでご注意ください。

2. 個別事項

(1) 施設の名称、種類、所在地

「種類」には、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、老人介護支援センター(在宅介護支援センター)のうち、該当するものを記載してください。

(2) 変更の事項

変更前と変更後の内容を簡潔かつ具体的に記載してください。

(3) 変更年月日

変更のあった年月日を記載してください。

(4) 添付書類

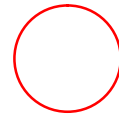
あわせて提出する第2号様式「老人居宅生活支援事業変更届書」に必要な書類が添付されていれば、不要です。

第7号様式（第5関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）変更届書

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）の設置について届出した事項を変更したので、老人福祉法第15条の2第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

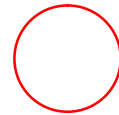
施設	名称	
	種類	
	所在地	1-2-3
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		

第7号様式（第5関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



~~老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）~~ 変更届書

~~老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）~~の設置について届出した事項を変更したので、老人福祉法第15条の2第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

施設	名称	
	種類	
	所在地	1-2-3
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		

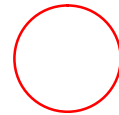
記載例：老人介護支援センター（在宅介護支援センター）の場合

第7号様式（第5関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



~~老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）~~変更届書

~~老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）~~の設置について届出した事項を変更したので、老人福祉法第15条の2第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

施設	名称	
	種類	
	所在地	1-2-3
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		

Ⅶ 第9号様式「老人デイサービスセンター(老人短期入所施設、老人介護支援センター)廃止(休止)届書」の記載上の留意事項

1. 共通事項

第9号様式「老人デイサービスセンター(老人短期入所施設、老人介護支援センター)廃止(休止)届書」は、廃止又は休止する日の1ヶ月前までに提出してください。

あわせて、第3号様式「老人居宅生活支援事業廃止(休止)届書」の提出も必要となりますのでご注意ください。

2. 個別事項

(1) 施設の名称、種類、所在地

「種類」には、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、老人介護支援センター(在宅介護支援センター)のうち、該当するものを記載してください。

(2) 廃止(休止)しようとする年月日

廃止の場合はその日付を、休止の場合は休止開始日と休止予定期間記載してください。

(3) 廃止(休止)の理由

廃止(休止)に至った理由を簡潔かつ具体的に記載してください。

(4) 現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置

利用者がある場合はその対処を記載してください。利用者がない場合はその旨を記載してください。

※廃止又は休止の別が分かるように、様式中に適宜に取消線等を記載してください。

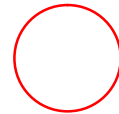
※添付書類は特に必要ありません。

第9号様式（第6関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



~~老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）~~
~~廃止（休止）届書~~

~~老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）~~を廃止（休止）したので、老人福祉法第16条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

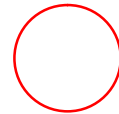
記

施設	名称	
	種類	
	所在地	1-2-3
廃止（休止）しようとする年月日		（休止予定期間 年 月 日～ 年 月 日）
廃止（休止）の理由		
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置		

第9号様式（第6関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名~~老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）~~
廃止（休止）届書

~~老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）~~を廃止（休止）したので、老人福祉法第16条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

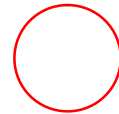
施設	名称	
	種類	
	所在地	1-2-3
廃止（休止）しようとする年月日		（休止予定期間 年 月 日～ 年 月 日）
廃止（休止）の理由		
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置		

第9号様式（第6関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所 1-2-3
氏 名



~~老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）~~
~~廃止（休止）届書~~

~~老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）を廃止（休止）した~~
~~いので、老人福祉法第16条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。~~

記

施設	名称	
	種類	
	所在地	1-2-3
廃止（休止）しようとする年月日		（休止予定期間 年 月 日～ 年 月 日）
廃止（休止）の理由		
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置		

老人福祉法による届出等の様式を定める要綱

(趣旨)

第1 老人福祉法（昭和38年法律第133号。以下「法」という。）による届出等については、法、老人福祉法施行令（昭和38年政令第247号。以下「政令」という。）及び老人福祉法施行規則（昭和38年厚生省令第28号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2 この要綱において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

(老人居宅生活支援事業開始届書等)

- 第3 法第14条の規定による届出は、老人居宅生活支援事業開始届書（第1号様式）によるものとする。
- 2 法第14条の2の規定による届出は、老人居宅生活支援事業変更届書（第2号様式）によるものとする。
- 3 法第14条の3の規定による届出は、老人居宅生活支援事業廃止（休止）届書（第3号様式）によるものとする。

(設置届出書等)

- 第4 法第15条第2項の規定による届出は、老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）設置届書（第4号様式）によるものとする。
- 2 法第15条第3項の規定による届出は、養護（特別養護）老人ホーム設置届書（第5号様式）によるものとする。
- 3 省令第3条第1項に規定する申請書は、第6号様式によるものとする。

(変更届書等)

- 第5 法第15条の2第1項の規定による届出は、老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）変更届書（第7号様式）によるものとする。
- 2 法第15条の2第2項の規定による届出は、養護（特別養護）老人ホーム変更届書（第8号様式）によるものとする。

(廃止、休止若しくは入所定員の減少（増加）届書等)

- 第6 法第16条第1項の規定による届出は、老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）廃止（休止）届書（第9号様式）によるものとする。
- 2 法第16条第2項の規定による届出は、養護（特別養護）老人ホーム廃止（休止、入所定員の減少（増加））届書（第10号様式）によるものとする。
- 3 法第16条第3項の規定による申請は、養護（特別養護）老人ホーム廃止（休止、入所定員の減少（増加））認可申請書（第11号様式）によるものとする。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成19年1月26日より施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月1日より施行する。

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあっては、名称及
び代表者の氏名） (印)

老人居宅生活支援事業開始届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類		
事業の内容		
経営者	氏名（法人であるときは、その名称及び代表者名）	
	住所（法人であるときは、主たる事務所の所在地）	
条例、定款その他の基本約款		
職員の定数及び職務の内容		
主な職員の氏名及び経歴		
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）		
事業開始予定年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
事業所の所在地		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		
施設、サービスの拠点又は住居の所在地		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の種類		
老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
入所定員、登録定員又は入居定員		

（添付書類）

- 1 収支予算書
- 2 事業計画書

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第2号様式（第3関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所

氏 名（法人にあつては、名称及
び代表者の氏名） 印

老人居宅生活支援事業変更届書

老人居宅生活支援事業を開始するので、老人福祉法第14条の2の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類		
事業の内容		
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載		
事業所の名称		
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載		
施設、サービスの拠点又は住居の名称		

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあつては、名称及
び代表者の氏名） 印

老人居宅生活支援事業廃止（休止）届書

老人居宅生活支援事業を廃止（休止）したいので、老人福祉法第14条の3の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類	
事業の内容	
廃止（休止）しようとする年月日	（休止予定期間 年 月 日～ 年 月 日）
廃止（休止）の理由	
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置	
老人居宅介護等事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする事業所の名称	
老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業の場合のみ、以下の項目について記載	
廃止（休止）しようとする施設、サービスの拠点又は住居の名称	

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあっては、名称及
び代表者の氏名） (印)

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）設置届書

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）を設置するので、老人福祉法第15条第2項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

施設	名称	
	種類	
	所在地	
建物の規模及び構造		
設備の概要		
職員の定数及び職務の内容		
施設の長その他主な職員の氏名及び経歴		
事業を行おうとする区域（市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあつては、当該市町村の名称を含む。）		
事業開始予定年月日		
老人短期入所施設の場合のみ、以下の項目について記載		
入所定員		

（添付書類）

- 1 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
- 2 施設を設置しようとする区域の市町村の同意書（市町村が他の市町村に設置しようとする場合に限る。）
- 3 定款その他の基本約款（市町村以外の者に限る。）

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青森県知事 殿

地方公共団体の長



養護（特別養護）老人ホーム設置届書

養護（特別養護）老人ホームを設置するので、老人福祉法第15条第3項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 施設の地理的状況
- 3 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 4 施設の運営の方針
- 5 入所定員
- 6 職員の定数及び職務の内容
- 7 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
- 8 事業開始の予定年月日

（添付書類）

- 1 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
- 2 定款その他の基本約款
- 3 施設を設置しようとする区域の市町村の同意書

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青森県知事 殿

住 所
名 称
代表者の氏名



養護（特別養護）老人ホーム設置認可申請書

老人福祉法第15条第4項の規定による養護（特別養護）老人ホームの設置の認可を受けたいので、老人福祉法施行規則第3条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

- 1 事業の名称、種類及び所在地
- 2 施設の地理的状況
- 3 建物の規模及び構造並びに設備の概要
- 4 施設の運営の方針
- 5 入所定員
- 6 職員の定数及び職務の内容
- 7 施設の長その他主な職員の氏名及び経歴
- 8 事業開始の予定年月日

（添付書類）

- 1 土地及び建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類
- 2 施設を設置しようとする区域の市町村の同意書
（市町村が他の市町村に設置しようとする場合に限る。）

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

第7号様式（第5関係）

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあつては、名称及
び代表者の氏名） 印

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）変更届書

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）の設置について届出した事項を変更したので、老人福祉法第15条の2第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

施設	名称	
	種類	
	所在地	
変更の事項	変更前	
	変更後	
変更年月日		

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青森県知事 殿

住 所
名 称
代表者の氏名



養護（特別養護）老人ホーム変更届書

を変更するので、老人福祉法第15条の2第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 施設の名称及び所在地の変更
 - (1) 変更後の名称及び所在地
 - (2) 変更予定年月日
- 3 土地又は建物に係る権利関係の変更
 - (1) 変更の内容
 - (2) 変更予定年月日
- 4 建物の規模及び構造並びに設備の概要の変更
 - (1) 変更の内容
 - (2) 変更予定年月日
(平面図、設備の明細書及び各室面積表を添付すること。)
- 5 施設の運営の方針の変更
 - (1) 変更の内容
 - (2) 変更予定年月日
- 6 職員の定数及び職務の内容の変更
 - (1) 変更の内容
 - (2) 変更予定年月日
- 7 事業開始の予定年月日の変更
 - (1) 変更後の事業開始予定年月日
- 8 職員の変動
 - (1) 変動した職種及び氏名
 - (2) 変動年月日

注1 2以下は、変更の項目に応じ適宜記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

番 号
年 月 日

青森県知事 殿

住 所
氏 名（法人にあつては、名称及
び代表者の氏名） 印

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）
廃止（休止）届書

老人デイサービスセンター（老人短期入所施設、老人介護支援センター）を廃止（休止）したいので、老人福祉法第16条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

施設	名称	
	種類	
	所在地	
廃止（休止）しようとする年月日	（休止予定期間 年 月 日～ 年 月 日）	
廃止（休止）の理由		
現に便宜を受け、又は入所している者に対する措置		

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青森県知事 殿

地方公共団体の長



養護（特別養護）老人ホーム廃止（休止、入所定員の減少（増加））届書

養護（特別養護）老人ホームの廃止（休止、入所定員の減少（増加））をしたいので、老人福祉法第16条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 廃止（休止、入所定員の減少（増加））しようとする年月日
（休止の場合は、休止の予定期間も記載すること。）
- 3 廃止（休止、入所定員の減少（増加））の理由
- 4 現に入所している者に対する措置
（廃止、休止又は入所定員の減少の場合に限る。）
- 5 減少又は増加後の入所定員
（入所定員の減少又は増加の場合に限る。）

注 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。

青森県知事 殿

住 所
名 称
代表者の氏名



養護（特別養護）老人ホーム廃止（休止、入所定員の減少（増加））認可申請書

養護（特別養護）老人ホームの廃止（休止、入所定員の減少（増加））の時期の認可を受けたいので、老人福祉法第 1 6 条第 3 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 施設の名称、種類及び所在地
- 2 廃止（休止、入所定員の減少（増加））しようとする年月日
（休止の場合は、休止の予定期間も記載すること。）
- 3 廃止（休止、入所定員の減少（増加））の理由
- 4 現に入所している者に対する措置
（廃止、休止又は入所定員の減少の場合に限る。）
- 5 減少又は増加後の入所定員
（入所定員の減少又は増加の場合に限る。）

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長とする。

老人福祉法に基づく「老人居宅生活支援事業」に係る届出先・問合せ先
〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 高齢福祉保険課介護保険グループ
TEL017-734-9296 FAX017-734-8090
<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/koreihoken/index.html>